

## 【大項目】I 介護サービスの内容に関する事項

中 項 目	小 項 目	確 認 事 項	確認のための材料	対象サービス	
				訪問介護	介護予防 訪問介護
	(5) 移動の介助及び外出に関する支援の質の確保のための取組の状況	① 移乗・移動介助及び通院・外出介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	移乗・移動介助及び通院・外出介助についての記載があるマニュアル等がある。	○	○
			(そ の 他)	○	○
		② 利用者ごとの移乗・移動介助又は通院・外出介助の実施内容を記録している。	当該サービスに係る計画に、移乗・移動介助又は通院・外出介助の実施が位置付けられている利用者について、移乗・移動介助又は通院・外出介助の実施記録がある。	○	○
			(そ の 他)	○	○
	(6) 家事等の生活の援助の質の確保のための取組の状況	① 生活援助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	生活援助についての記載があるマニュアル等がある。	○	○
			(そ の 他)	○	○
② 利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。		当該サービスに係る計画に、生活援助の実施が位置付けられている利用者について、生活援助の実施記録がある。	○	○	
		(そ の 他)	○	○	

## 【大項目】I 介護サービスの内容に関する事項

中 項 目	小 項 目	確 認 事 項	確認のための材料	対象サービス	
				小規模多機能 型居宅介護	介護予防 小規模多機能 型居宅介護
	(3) 身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	a 身体的拘束等の排除のための取組に関する事業所の理念、方針等が記載された文書がある。	○	○
			b 身体的拘束等の排除のための取組に関するマニュアル等がある。	○	○
			c 身体的拘束等の排除のための取組に関する研修の実施記録がある。	○	○
			(そ の 他)	○	○
	(4) 利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族等に連絡している。	利用者の家族等に対する定期的及び随時の状況報告書又は連絡の記録がある。	○	○
			(そ の 他)	○	○
	(5) 当該サービスの質の確保のための取組の状況	介護及び看護の記録について、利用者又はその家族等に対して開示している。	a 介護及び看護の記録の開示方法についての記載がある文書がある。	○	○
			b 介護及び看護の記録について、利用者又はその家族等に対する報告又は開示を行った記録がある。	○	○
			(そ の 他)	○	○

## 【大項目】Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	確認のための材料
2 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	(1) 事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制に関する規程等がある。
		[ ] 該当なし	(その他)
	(2) 介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	サービスに関する情報の共有についての会議、研修、勉強会、回覧等の記録がある。
		[ ] 該当なし	(その他)
	(3) 従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	① 介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数を定めている職務規程等がある。
			(その他)
② 当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	居宅サービス計画書第5表居宅介護支援経過に、当該事業所の介護支援専門員が主任介護支援専門員等に相談した記録がある。		
	(その他)		
3 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	① サービス提供時における利用者の緊急時の対応を定めている。	利用者の緊急連絡先の記載がある文書並びに緊急時の対応及び連絡体制の記載があるマニュアル等がある。
			(その他)

## 【大項目】Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中 項 目	小 項 目	確 認 事 項	確認のための材料
		② 非常災害時に対応するための仕組みがある。	非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等がある。  (そ の 他)
4 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	(1) 個人情報の保護の確保のための取組の状況	① 事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	利用者及びその家族の個人情報の利用目的を明記した文書について、事業所内に掲示するとともに、利用者又はその家族に対して配布するための文書がある。  (そ の 他)
		② 個人情報の保護に関する方針を公表している。	a 個人情報の保護に関する方針を事業所内に掲示している。
			b 個人情報の保護に関する方針について、ホームページ、パンフレット等への掲載がある。  (そ の 他)
	(2) 介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明記した文書がある。  (そ の 他)